

福井新聞（令和2年11月13日掲載）

企業社屋 災害時避難所に 敦賀海陸運輸 北地区防災会と協定

（2020年11月13日 午前5時00分）

クリップする

Tweet

いいね! 0



拡大する

災害時の一時避難に関する協定を締結した敦賀海陸運輸の有馬社長（左）と北地区地域防災会の澤崎本部長＝11日、敦賀市桜町

大規模災害に備え、敦賀海陸運輸（敦賀市桜町）と敦賀市北地区地域防災会は11日、災害時に同社社屋を地域住民の一時的な避難所とする協定を締結した。市内では初めて。

県が市町と進める「地域・企業防災連携推進事業」に基づく協定締結で、県内9例目。

同社は、風水害などで北地区に避難指示が発令された場合に3階会議室（約240平方メートル）を開放し、一時的な避難所として利用できるようにする。新型コロナウイルス感染防止に考慮し距離を保っても約60人が収容できる

という。

同社で行われた締結式で、有馬茂人社長は「協定を契機に防災の面でも地域を支えていきたい」とあいさつ。防災会の澤崎嘉次本部長は「災害時に指定の避難場所に到達する前に被害に遭った事例もある。（近くにある）避難所の市民文化センターはコロナで収容人数が限られるため、避難所の確保はありがたい」と述べた。同地区は10月末現在で1660世帯、人口3559人。

（近藤洋平）